

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。さて、「水戸証券アジア・オセアニア債券オープン（寄附付）」は、このたび、第54期の決算を行いました。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的にアジア・オセアニア地域の債券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行いました。

ここに、当作成対象期間の運用経過等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

第54期末(2015年12月21日)

基準価額	6,867円
純資産総額	2,484百万円
第49期～第54期	
騰落率	△ 7.4%
分配金(税引前)合計	600円

(注) 騰落率は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

○交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。

○当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、岡三アセットマネジメントのホームページにて閲覧・ダウンロードいただけます。

○運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>
ホームページの「ファンド一覧」等から当ファンドのファンド名称を選択することにより、「ファンド詳細」ページにおいて運用報告書(全体版)を閲覧およびダウンロードすることができます。

水戸証券アジア・オセアニア 債券オープン(寄附付)

追加型投信/海外/債券

作成対象期間：2015年6月23日～2015年12月21日

交付運用報告書

第49期(決算日2015年7月21日) 第52期(決算日2015年10月20日)

第50期(決算日2015年8月20日) 第53期(決算日2015年11月20日)

第51期(決算日2015年9月24日) 第54期(決算日2015年12月21日)

 **岡三アセットマネジメント**

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-8-1

お問い合わせは弊社カスタマーサービス部へ
フリーダイヤル ☎ 0120-048-214 (営業日の9:00～17:00)

[ホームページ]

<http://www.okasan-am.jp>

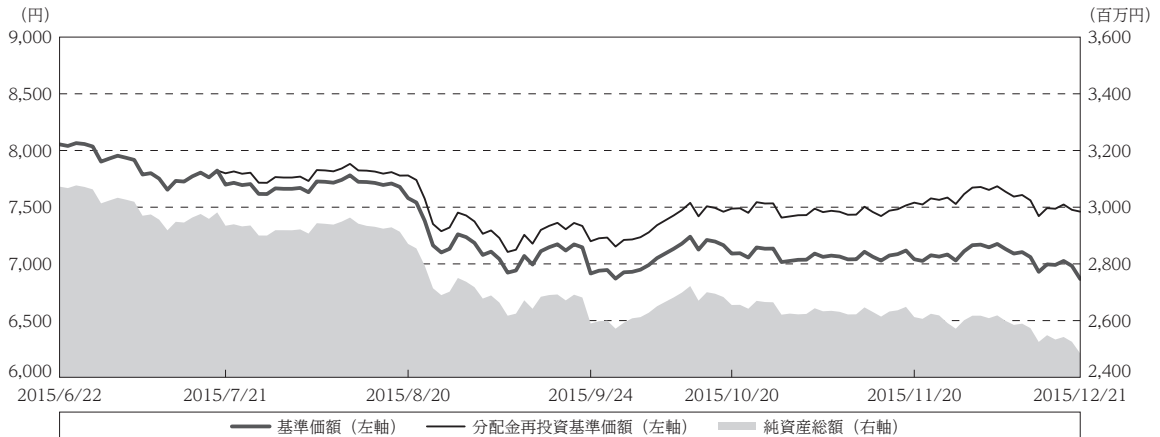
*アクセスにかかる通信料はお客様のご負担となります。
*機種により本サービスをご利用いただけない場合があります。



運用経過

作成期間中の基準価額等の推移

(2015年6月23日～2015年12月21日)



第49期首：8,054円

第54期末：6,867円 (既払分配金(税引前):600円)

騰落率：△7.4% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 分配金再投資基準価額は、作成期首(2015年6月22日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

当ファンドの主要投資対象ファンドにおける主なプラス要因およびマイナス要因は以下の通りです。

(主なプラス要因)

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

- ・ニュージーランドや韓国の債券利回りが低下し、保有債券の価格が上昇したことがプラスに寄与しました。また、マレーシアやインドネシア、タイについても、債券利回りが上昇したものの、保有債券の価格下落を上回る利息収入を獲得できたことがプラスとなりました。

○LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)

- ・特にありません。

(主なマイナス要因)

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

・投資対象通貨が対円で下落したことがマイナスに寄与しました。

○LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)

・オーストラリアの債券利回りが社債を中心に上昇し、保有債券の価格が下落したことがマイナスとなりました。

・オーストラリアドルが対円で下落したことがマイナスとなりました。

1万口当たりの費用明細

(2015年6月23日～2015年12月21日)

項 目	第49期～第54期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 43	% 0.585	(a)信託報酬＝作成期間中の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(20)	(0.269)	委託した資金の運用の対価
(販 売 会 社)	(22)	(0.295)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(2)	(0.021)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用	1	0.010	(b)その他費用＝作成期間中のその他費用÷作成期間中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(0)	(0.004)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監 査 費 用)	(0)	(0.006)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	その他は、金融商品取引を行う為の識別番号取得費用
合 計	44	0.595	
作成期間中の平均基準価額は、7,303円です。			

(注) 作成期間中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

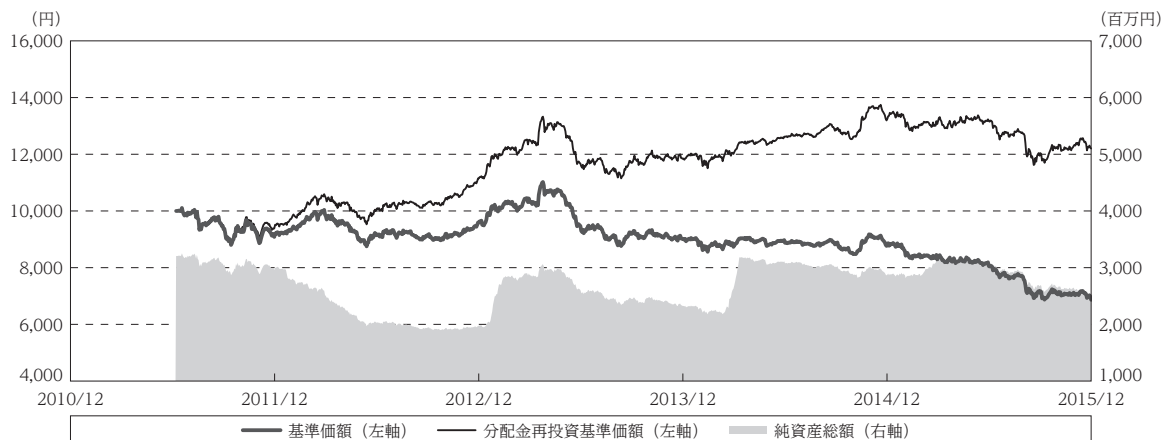
(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券(マザーファンドを除く。)が支払った費用を含みません。

(注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2010年12月20日～2015年12月21日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
 (注) 当ファンドの設定日は2011年6月30日です。

	2011年6月30日 設定日	2011年12月20日 決算日	2012年12月20日 決算日	2013年12月20日 決算日	2014年12月22日 決算日	2015年12月21日 決算日
基準価額 (円)	10,000	9,084	9,508	8,929	8,773	6,867
期間分配金合計(税引前) (円)	—	300	1,200	1,200	1,200	1,200
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	△ 6.1	19.0	6.3	12.5	△ 8.6
純資産総額 (百万円)	3,205	2,960	1,953	2,299	2,865	2,484

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
 (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
 (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。
 ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2011年12月20日の騰落率は設定当初との比較です。
 (注) 当ファンドは、特定の指数を上回るまたは運動する成果を目指した運用を行っておりません。そのため、特定のベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

投資環境

(2015年6月23日～2015年12月21日)

(債券市場)

中国などの新興国の景気減速懸念や米国の利上げに対する警戒感の高まり等を背景に、投資家がリスクを縮小する動きを強めたことから、アジア諸国を中心に債券利回りが上昇しました。一方で、ニュージーランドについては、追加利下げを実施した影響もあり、債券利回りが低下しました。

(為替市場)

為替相場は、中国の景気減速懸念やギリシャの資金繰り不安、米国の利上げに対する警戒感等を背景に、投資家のリスク回避姿勢が強まったことから、アジア・オセアニア通貨が対円で下落しました。また、日銀が打ち出した緩和補完措置が金融緩和策の限界を意識させたことも、円高要因となりました。

当ファンドのポートフォリオ

(2015年6月23日～2015年12月21日)

<水戸証券アジア・オセアニア債券オープン(寄附付)>

「アジア・ニュージーランド債券マザーファンド」を20%程度、「LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)」を80%程度組み入れて運用を行いました。

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

(債券組入比率)

当作成期間を通じて、高位の組入比率を維持しました。

(通貨別投資比率)

インドネシア、ニュージーランド、マレーシア、タイ、韓国の通貨に投資を行い、相場動向に対応して、それぞれの投資比率を変化させることで、為替変動リスクのコントロールを図りました。当作成期間はニュージーランドドルの比率を比較的高位としました。

(国別投資比率および年限別投資配分)

インドネシア、ニュージーランド、マレーシア、タイ、韓国の国債に投資を行いました。当作成期間におきましては、ニュージーランド国債の比率を比較的高位とし、年限別投資比率については中期ゾーンの債券への投資を比較的高めとしました。

○LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)

(債券組入比率)

当作成期間を通じて、高位の組入比率を維持しました。

(債券別投資比率)

オーストラリアドル建ての国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券および資産担保証券などに投資しました。当作成期間は社債の比率を比較的高位としました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2015年6月23日～2015年12月21日)

当ファンドはベンチマークおよび参考指数がないため、本項目は記載していません。

分配金

(2015年6月23日～2015年12月21日)

分配対象収益は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額としております。当作成期間におきましては、第49期から第54期の決算期に、それぞれ1万口当たり100円（税引前）、合計600円の収益分配を行いました。

なお、留保益の運用につきましては、運用の基本方針と同一の運用を行ってまいります。

(単位:円、1万口当たり・税引前)

項 目	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
	2015年6月23日～ 2015年7月21日	2015年7月22日～ 2015年8月20日	2015年8月21日～ 2015年9月24日	2015年9月25日～ 2015年10月20日	2015年10月21日～ 2015年11月20日	2015年11月21日～ 2015年12月21日
当期分配金	100	100	100	100	100	100
(対基準価額比率)	1.282%	1.302%	1.426%	1.391%	1.400%	1.435%
当期の収益	67	66	66	71	66	66
当期の収益以外	32	33	33	28	33	33
翌期繰越分配対象額	947	913	880	851	818	784

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

(投資環境)

債券市場につきましては、米連邦準備制度理事会（F R B）が緩やかなペースながらも利上げを継続すると見込まれることから、債券投資を手控える動きが広がり、利回りが上昇に向かうと予想されます。

為替市場につきましては、米国の利上げへの警戒感や米国の低格付け債への懸念など、不安要因が多く残ることから、アジア・オセアニア通貨の対円での不安定な動きが予想されます。しかし、国内投資家による海外投資が続いていることや、日銀の追加緩和への期待から、アジア・オセアニア通貨の対円での下落余地は限定的であると考えます。

(運用方針)

<水戸証券アジア・オセアニア債券オープン（寄附付）>

「アジア・ニュージーランド債券マザーファンド」、「LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）」の各投資信託証券の組入比率の合計を高位に保つことを基本とします。当面は、「LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）」の比率を「アジア・ニュージーランド債券マザーファンド」に比べて、高めにする方針です。

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

各国の金利水準を重視し、為替市場や債券市場の見通し、市場流動性等を総合的に勘案して国別投資比率、デュレーションを決定する方針です。当面は、ニュージーランド国債の比率を高めとする方針です。

○LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）

オーストラリアドル建ての国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券及び資産担保証券等を主要投資対象として運用を行い、当面は社債の比率を高めにする方針です。

お知らせ

当ファンドは、委託会社が収受した信託報酬の中から、日々の投資信託財産の純資産総額に対し年0.15%を乗じて得た額を、岩手県・宮城県・福島県・茨城県の震災復興支援の基金等に寄附を行うことしております。この方針に則り、2015年7月に各県に1,135,667円、計4,542,668円の寄附を行いました。

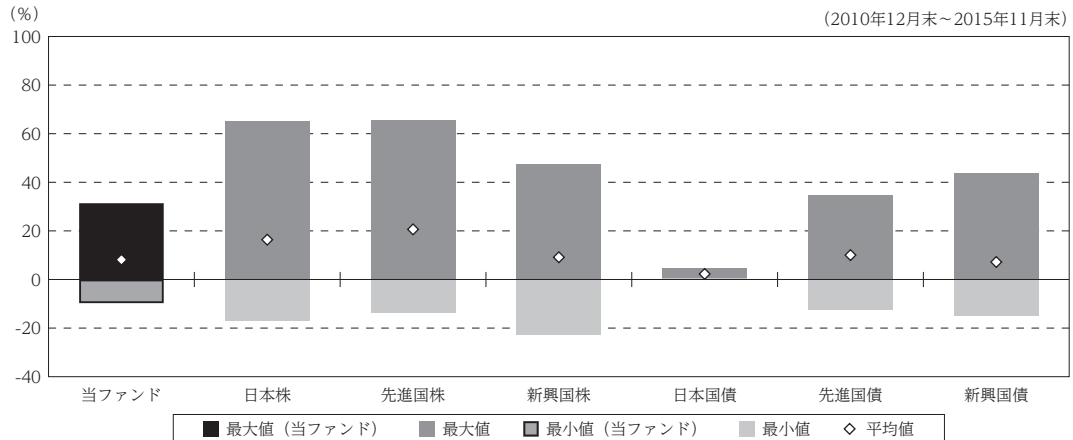
なお、当作成期間末における寄附の原資は2,048,158円となっております。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券
信託期間	2011年6月30日から2021年6月18日までです。
運用方針	投資信託証券への投資を通じて、実質的にアジア・オセアニア地域の債券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主要投資対象	以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的にアジア・オセアニア地域の債券に投資します。 ・アジア・ニュージーランド債券マザーファンド ・LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）
運用方法	アジア・ニュージーランド債券マザーファンドは、アジア諸国・ニュージーランドの現地通貨建のソブリン債（国債、政府保証債等）およびそれと概ね同等の投資効果が期待できる債券等に投資します。 LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）は、豪ドル建の国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券及び資産担保証券等で、原則としてBBB-/Baa3格以上の格付を付与されたものに投資します。
分配方針	毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき、収益分配を行います。 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 繰越分を含めた配当等収益には、アジア・ニュージーランド債券マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	31.4	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△ 9.7	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 15.0
平均値	8.1	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドにつきましては、2012年6月以降の年間騰落率を用いています。

(注) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI - KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA - BPI国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド (円ベース)

※各指数についての説明は、最終ページの「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2015年12月21日現在)

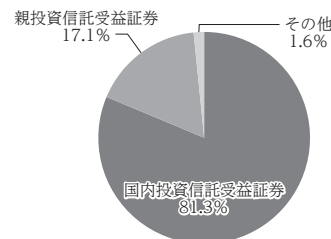
○組入上位ファンド

銘柄名	第54期末
	%
L.M・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)	81.3
アジア・ニュージーランド債券マザーファンド	17.1
組入銘柄数	2銘柄

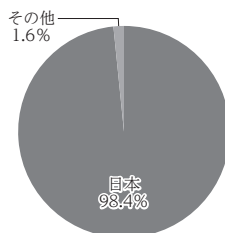
(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

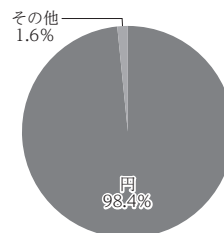
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。

(注) 国別配分につきましては発行国を表示しております。

純資産等

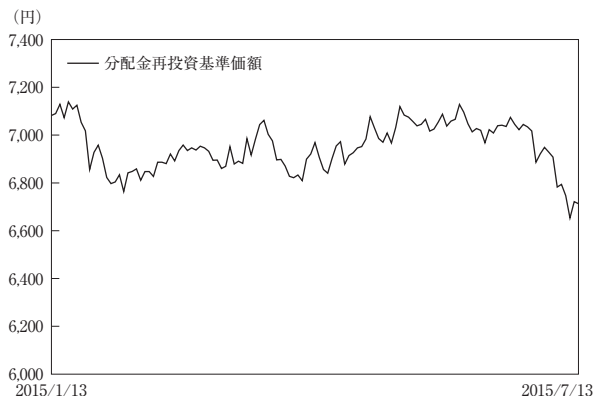
項目	第49期末	第50期末	第51期末	第52期末	第53期末	第54期末
	2015年7月21日	2015年8月20日	2015年9月24日	2015年10月20日	2015年11月20日	2015年12月21日
純資産総額	2,934,571,817円	2,870,509,089円	2,589,755,618円	2,655,034,204円	2,612,357,497円	2,484,126,064円
受益権総口数	3,811,657,623口	3,787,096,241口	3,745,230,421口	3,744,448,976口	3,710,172,254口	3,617,722,408口
1万口当たり基準価額	7,699円	7,580円	6,915円	7,091円	7,041円	6,867円

(注) 作成期間中における追加設定元本額は39,479,799円、同解約元本額は236,781,949円です。

組入上位ファンドの概要

L M・オーストラリア債券ファンド (適格機関投資家専用)

【基準価額の推移】



【1万口当たりの費用明細】

(2015年1月14日～2015年7月13日)

項目	第136期～第141期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬 (投信会社) (販売会社) (受託会社)	17円 (8) (9) (0)	0.246% (0.101) (0.139) (0.005)	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料 (先物・オプション)	0 (0)	0.001 (0.001)	(b) 売買委託手数料＝作成期間の売買委託手数料÷作成期間の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) その他費用 (保管費用) (監査費用) (印刷等費用)	0 (0) (0) (0)	0.004 (0.004) (0.000) (0.000)	(c) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 印刷等費用は、印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出に係る費用
合計	17	0.251	
作成期間の平均基準価額は6,771円です。			

(注) 作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

(2015年7月13日現在)

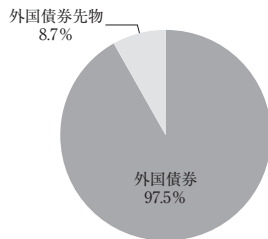
	銘柄名	業種／種別等	通貨	国(地域)	比率
					%
1	オーストラリア国債(10年) 2015.9 限月	債券先物(買建)	オーストラリアドル	オーストラリア	4.4
2	オーストラリア国債(3年) 2015.9 限月	債券先物(売建)	オーストラリアドル	オーストラリア	4.3
3	AUSTRALIA GOVT 4.75% 2027/4/21	国債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.6
4	NEW S WALES TREAS CORP 6% 2022/3/1	地方債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.4
5	QUEENSLAND TREASURY 5.5% 2021/6/21	地方債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.3
6	NEW S WALES TREAS CORP 5% 2024/8/20	地方債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.3
7	QUEENSLAND TREASURY 6% 2022/7/21	地方債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.2
8	AUSTRALIA GOVT 4.5% 2033/4/21	国債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.2
9	AUSTRALIA GOVT 4.25% 2026/4/21	国債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.2
10	VICTORIA TREASURY 6% 2020/6/15	地方債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.2
	組入銘柄数		412銘柄		

(注) 比率は、純資産総額に対する割合です。

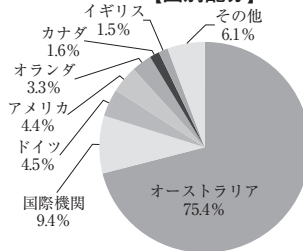
(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) 国(地域)につきましては、発行国もしくは投資国を表示しております。

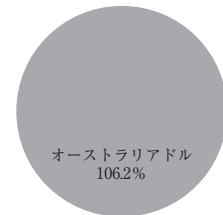
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は組入資産(現金等を除く)の当ファンドの純資産総額に対する割合です。

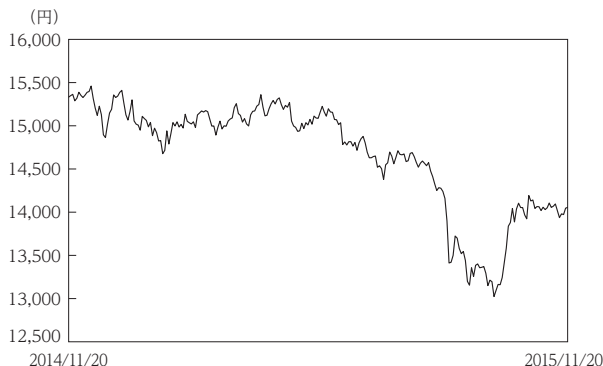
(注) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) 先物の比率は絶対値ベースで記載しております。

(注) 通貨別配分は組入資産(現金等を除く)を通貨で区分したものであり、通貨変動に伴うファンドの価格変動リスクと異なることがあります。

アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

【基準価額の推移】



【1万口当たりの費用明細】

(2014年11月21日～2015年11月20日)

項 目	当 期	
	金 額	比 率
	円	%
(a) そ の 他 費 用	7	0.045
(保 管 費 用)	(7)	(0.045)
(そ の 他)	(0)	(0.000)
合 計	7	0.045

期中の平均基準価額は、14,696円です。

(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書(全体版)をご参照ください。
 (注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

(2015年11月20日現在)

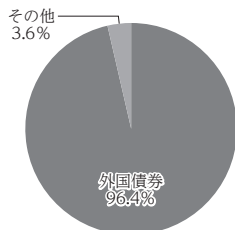
	銘 柄 名	業 種 / 種 別 等	通 貨	国 (地 域)	比 率
					%
1	NEW ZEALAND GOVT 6	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	11.6
2	NEW ZEALAND GOVT 5.5	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	11.6
3	NEW ZEALAND GOVT 6	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	10.3
4	NEW ZEALAND GOVT 5	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	9.3
5	MALAYSIA GOVT 4.262	国債証券	マレーシアリングギット	マレーシア	4.3
6	INDONESIA GOV'T 10	国債証券	インドネシアルピア	インドネシア	4.1
7	INDONESIA GOV'T 11	国債証券	インドネシアルピア	インドネシア	4.1
8	INDONESIA GOV'T 12.8	国債証券	インドネシアルピア	インドネシア	3.8
9	MALAYSIA GOVT 5.734	国債証券	マレーシアリングギット	マレーシア	3.6
10	MALAYSIA GOVT 4.378	国債証券	マレーシアリングギット	マレーシア	3.5
	組入銘柄数			29銘柄	

(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。

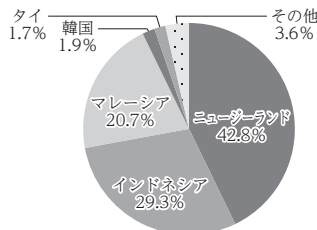
(注) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) 国(地域)につきましては発行国を表示しております。

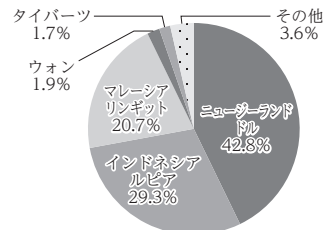
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。

(注) 国別配分につきましては発行国を表示しております。

(注) 通貨別配分につきましては、組入債券の通貨別比率を表示しております。

当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は、運用報告書(全体版)をご覧ください。

＜代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について＞

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

○MSCI – KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI – KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○NOMURA – BPI国債

NOMURA – BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA – BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

○シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス – エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス – エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス – エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。